

福島県動物愛護管理推進計画の進行管理（実績値）について

県は、動物愛護管理に関わる各施策について、成果目標として**8つの代表指標**を設定しています。

代表指標には、計画終期である令和15年度の「最終目標」を設定する他に、実情に即した的確な計画の進行管理を行うため、「中間目標」を設定しています

【各施策の代表指標と数値目標】

代表指標	基準値 (R3年度実績)	R5年度実績	R6年12月末 実績	中間目標 (R10年度目標)	最終目標 (R15年度目標)
① 犬の引取り数	162 頭	84 頭	46 頭	120 頭以下	80 頭以下
② 猫の引取り数	1,438 匹	1,455 匹	1,029 匹	1,080 匹以下	720 匹以下
③ 犬の捕獲頭数	382 頭	286 頭	209 頭	290 頭以下	190 頭以下
④ 犬の苦情件数	878 件	615 件	452 件	660 件以下	440 件以下
⑤ 猫の苦情件数	1,035 件	719 件	684 件	780 件以下	520 件以下
⑥ 犬の殺処分数	122 頭	60 頭	28 頭	90 頭以下	60 頭以下
⑦ 猫の殺処分数	1,035 匹	930 匹	348 匹	780 匹以下	520 匹以下
動物取扱業施設（特定 ⑧ 動物飼養施設を含む）に おける違反件数	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件

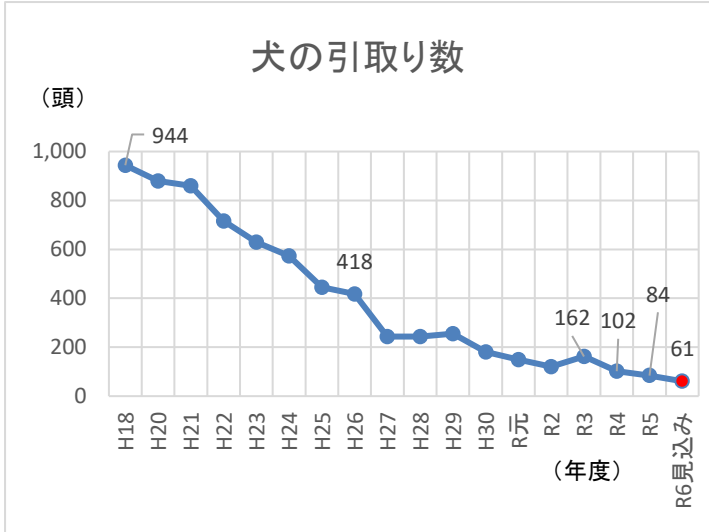
代表指標の実績推移と現状及び課題の分析

代表指標

① 犬の引取り数

基準年度（令和3年度）及び前計画終期（令和5年度）と比較して、犬の引取り数は減少し、特に、所有者からの子犬の引取りはほぼなくなっている。犬の飼養頭数の減少、外飼いの犬の減少により、飼い犬の予期せぬ繁殖が減ったためと推察される。

引取り数の約7割は飼い主からの引取りであり、飼い主の病気や入院を理由とした引取りや、多頭飼育者からの引取りが多い。特に、社会福祉的支援を要する飼い主からの引取りが多いことから、早期発見のためこれらの方々との接点がある福祉関係機関等との連携が必要と考えられる。



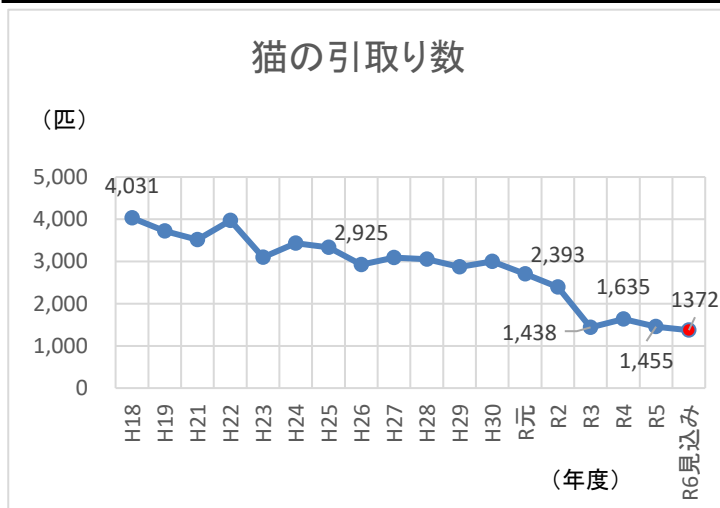
	R6年 12月末	R6年度 見込み
動物愛護センター	22	29
〃 会津支所	4	5
〃 相双支所	4	5
福島市保健所	7	9
郡山市保健所	2	3
いわき市保健所	7	9
計	46	61

代表指標

② 猫の引取り数

基準年度（令和3年度）及び前計画終期（令和5年度）と比較して、猫の引取り数は減少している。特に、令和2年6月以降、所有者不明の猫について、自活できる場合等、引き取るべき理由がない猫の引取りを断る運用を始めたことから、所有者不明の猫の引取り数が減少した。

一方、野良猫への無責任な餌やりや予期せぬ繁殖等、不適正な飼養に起因する引取りが例年複数発生しており、犬の引取りと同様、社会福祉的支援を要する飼い主からの引取りが多いことから、早期発見のためこれらの方々との接点がある福祉関係機関等との連携が必要と考えられる。

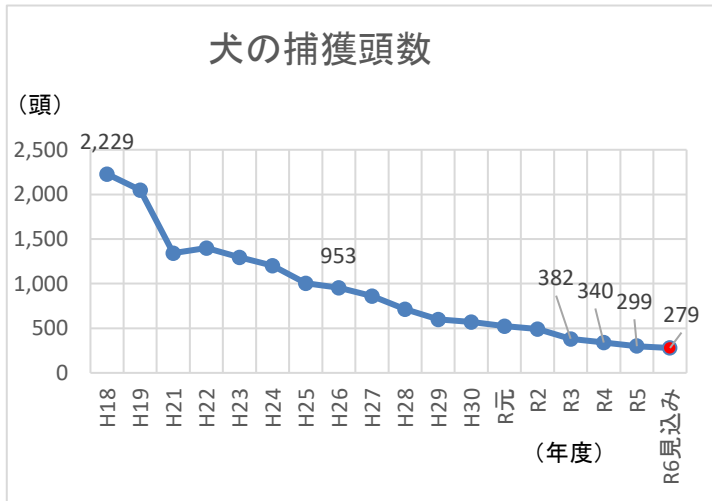


	R6年 12月末	R6年度 見込み
動物愛護センター	400	533
〃 会津支所	124	165
〃 相双支所	95	127
福島市保健所	159	212
郡山市保健所	126	168
いわき市保健所	125	167
計	1,029	1,372

代表指標

③ 犬の捕獲頭数

けい留義務遵守の普及啓発により基準年度（令和3年度）及び前計画終期（令和5年度）と比較し、捕獲頭数は減少しているが、捕獲された犬のほとんどが人慣れしており飼い犬と推察されることから、引き続きけい留義務遵守や所有明示措置の徹底について、普及啓発を行う必要がある。

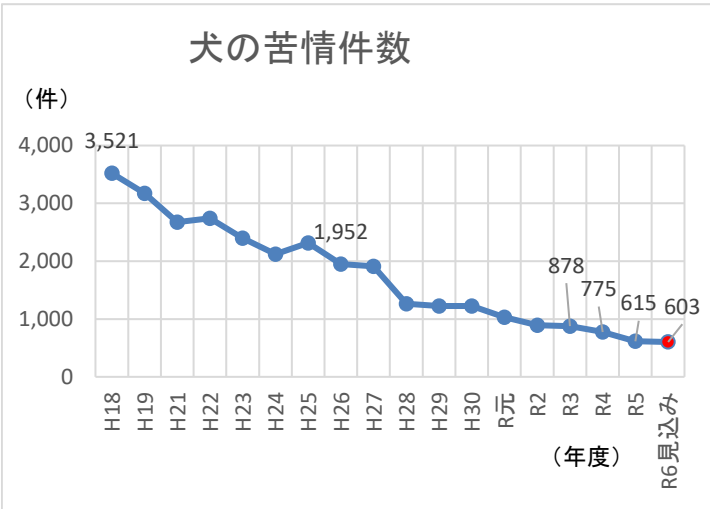


	R6年 12月末	R6年度 見込み
動物愛護センター	76	101
〃 会津支所	23	31
〃 相双支所	21	28
福島市保健所	5	7
郡山市保健所	44	59
いわき市保健所	40	53
県全体	209	279

代表指標

④ 犬の苦情件数

行政による再三の指導に従わない等の悪質なケースについては、警察に同行を求めて対応する等により、基準年度（令和3年度）及び前計画終期（令和5年度）と比較して苦情件数は減少しているが、依然として、放し飼いや放浪犬などの苦情が多いことから、飼い犬の適正飼養について引き続き普及啓発を行う必要がある。

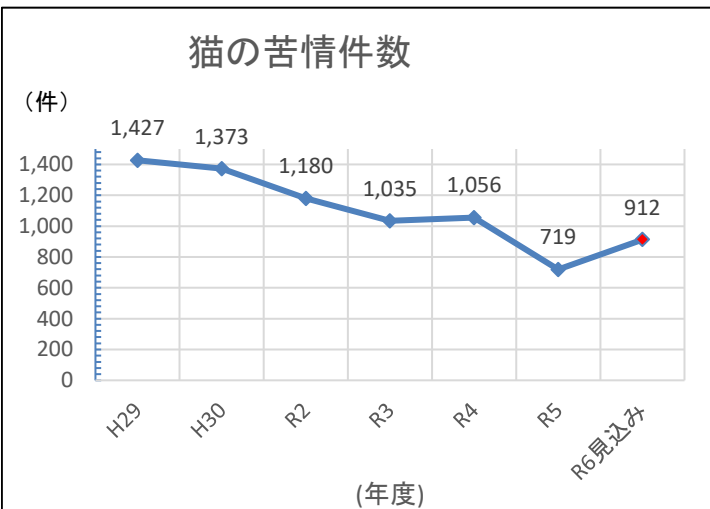


	R6年 12月末	R6年度 見込み
動物愛護センター	130	173
〃 会津支所	34	45
〃 相双支所	63	84
福島市保健所	24	32
郡山市保健所	107	143
いわき市保健所	94	125
県全体	452	603

代表指標

⑤ 猫の苦情件数

基準年度（令和3年度）と比較して苦情件数は減少しているが、前計画終期（令和5年度）と比較すると増加に転じる見込みとなる。苦情の割合としては、野良猫や捨て猫等に関するものが最も多く、次いで猫への無責任な餌やりを原因としたふん尿の処理等の周辺環境に関するものが多いことから、繁殖制限措置、屋内飼養、終生飼養及び所有明示の徹底を引き続き普及啓発する必要がある

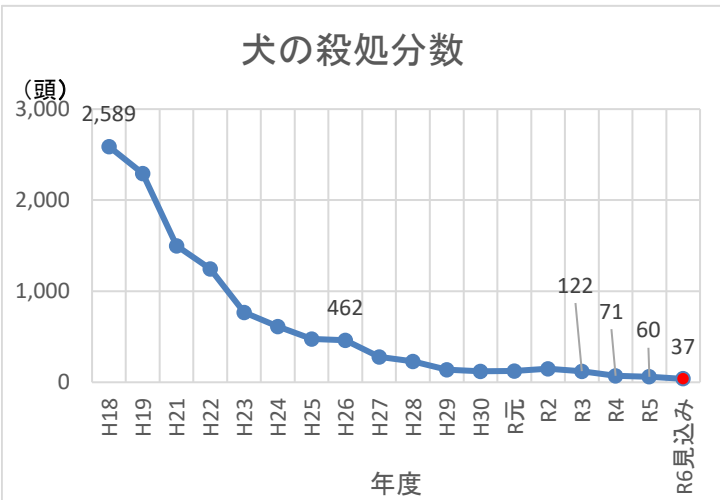


	R6年 12月末	R6年度 見込み
動物愛護センター	132	176
〃 会津支所	41	55
〃 相双支所	58	77
福島市保健所	44	59
郡山市保健所	116	155
いわき市保健所	293	391
県全体	684	912

代表指標

⑥ 犬の殺処分数

犬の収容数が年々減少していることに加え、猫に比べて所有者への返還や新しい飼い主への譲渡が進みやすいことから、基準年度（令和3年度）及び前計画終期（令和5年度）と比較し、殺処分数は減少している。殺処分した犬は全て、攻撃性や健康上の問題により譲渡不適と判断したものであったことから、今後はこれらの譲渡の推進が課題となっている。

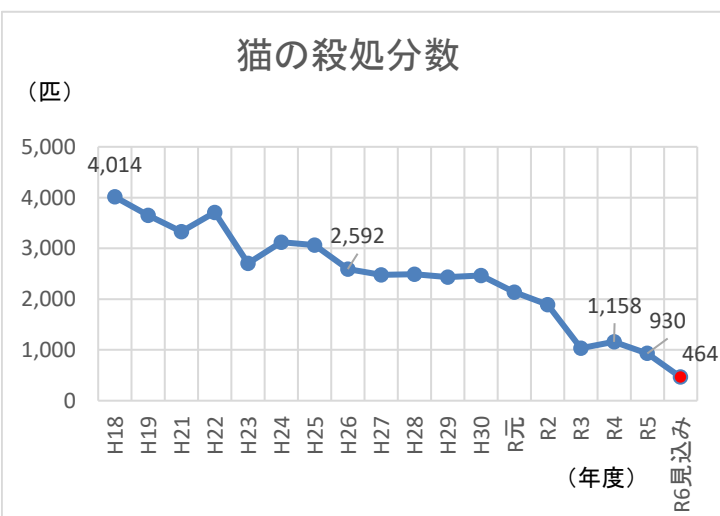


	R6年 12月末	R6年度 見込み
動物愛護センター	9	12
〃 会津支所	7	9
〃 相双支所	7	9
福島市保健所	0	0
郡山市保健所	2	3
いわき市保健所	3	4
県全体	28	37

代表指標

⑦ 猫の殺処分数

猫の引取り数が年々減少していることから、殺処分数も基準年度（令和3年度）及び前計画終期（令和5年度）と比較して減少しているが、全国の自治体と比較すると依然として多い状況にある。殺処分される猫の約6割は所有者が分からない猫として引き取ったものであることから、飼い主探しに必要な所有明示、無責任な餌やり行為が望ましくないことの周知及び個体数管理に有効な地域猫活動について普及啓発及び支援を行う。また、攻撃性や健康上の問題で譲渡困難な成猫や離乳していないことにより譲渡不適と判断された子猫について、新しい飼い主への譲渡をいかに進めるかが課題となっている。

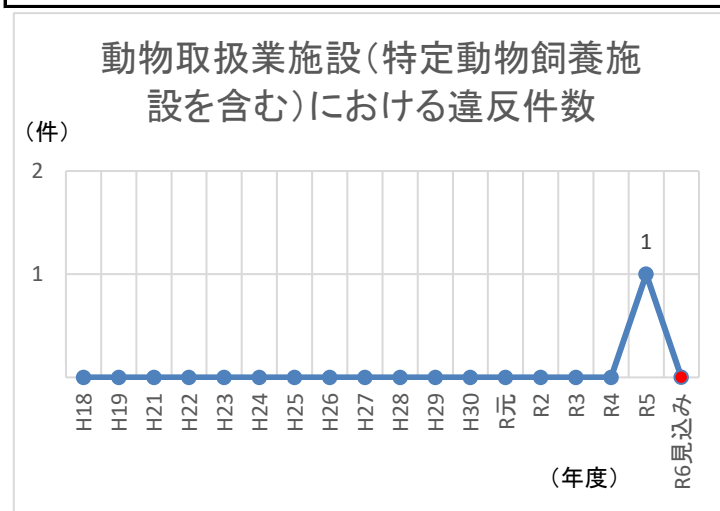


	R6年 12月末	R6年度 見込み
動物愛護センター	128	171
〃 会津支所	76	101
〃 相双支所	46	61
福島市保健所	36	48
郡山市保健所	39	52
いわき市保健所	23	31
県全体	348	464

代表指標

⑧ 動物取扱業施設(特定動物飼養施設を含む)における違反件数

前計画終期(令和5年度)については、動物取扱業施設に対して措置命令を行った事案が1件あったものの、今年度については特定動物飼養施設含め違反は認められていない。引き続き、動物取扱業施設及び特定動物飼養施設に対する監視を実施し、違反に至らないよう指導を行う必要がある。



	R6年 12月末	R6年度 見込み
動物愛護センター	0	0
〃 会津支所	0	0
〃 相双支所	0	0
福島市保健所	0	0
郡山市保健所	0	0
いわき市保健所	0	0
県全体	0	0

資料1-2

【代表指標以外の動物愛護関連事業】

		R3年度 実績	R6年12月末 実績	R6年度実績 (見込み) ※
①狂犬病予防注射	実施率	74.3%	70.9%	70.9%
②犬及び猫の譲渡事業	犬の譲渡数	178頭	63頭	84頭
	猫の譲渡数	385匹	606匹	808匹
③飼い犬のしつけ方教室 (猫の飼い方講習会を含む)	開催回数	15回	37回	37回
	受講者数	193名	306名	306名
④小学校への獣医師派遣事業	派遣回数	45回	51回	51回
	受講者数	1,653名	2,089名	2,089名
⑤動物取扱業施設	監視率	52.3%	27.9%	37.2%
⑥特定動物飼養施設	監視率	141.0%	144.0%	193.0%
⑦動物取扱責任者研修会	開催回数	コロナ禍 により中止	1回	10回
	受講率	—	66.7%	90.9%
⑧動物愛護推進ボランティア	養成講習会 開催回数	1回	0回	0回
	養成講習会 受講者数	3名	0名	0名
	登録者数	373名	381名	381名

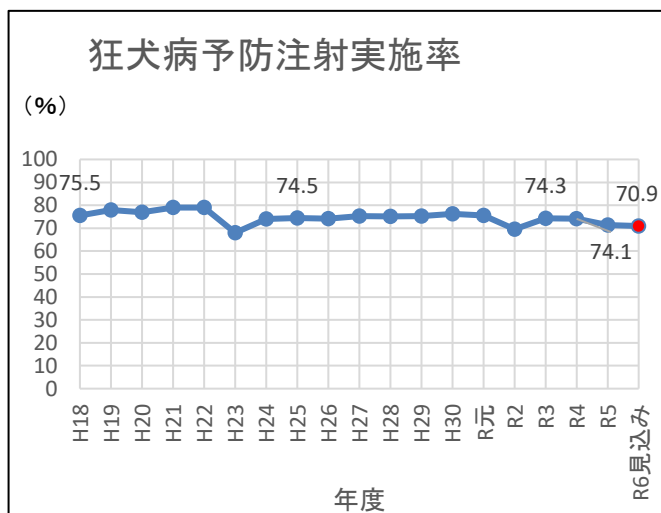
※ R6年度実績（見込み）の算出方法

- ①：12月末実績と同率とした（動物病院での個別注射は少数で実施率への影響がわずかなため）。
- ②、⑤、⑥：R6年12月末実績に12/9を乗じて算出。
- ③、④、⑧：1月から3月の実施予定がないため、12月末実績と同数とした。
- ⑦：1月から2月にかけて計9回の開催を予定しており、これまでの実績を踏まえた受講率とした。

代表指標以外の動物愛護関連事業の実績推移と現状及び課題の分析

狂犬病予防注射実施率

飼い主に対して注射の実施と注射済票の交付を受けることについて指導を行っているが、注射実施率は前計画基準年度（平成18年度）以降、概ね75%程度で推移している。事務を担う市町村において、死亡した犬の登録台帳の整理ができていないことに加え、一部の市町村では東日本大震災により管外に移転した避難者の犬について登録台帳の整理が進んでいない等の理由により注射実施率が低下していることが課題となっている。



	R6年 12月末 (%)	R6年度 見込み (%)
動物愛護センター管内	74.4	74.4
〃 会津支所管内	75.5	75.5
〃 相双支所管内	71.1	71.1
福島市	63.4	63.4
郡山市	72.8	72.8
いわき市	67.7	67.7
県全体	70.9	70.9

犬及び猫の譲渡事業

【目的】

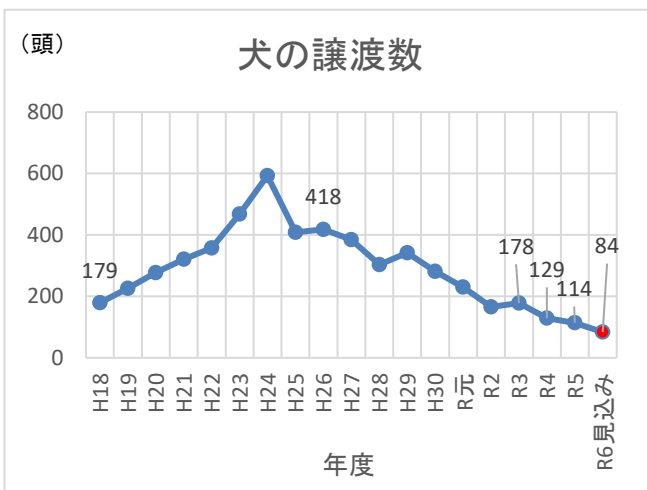
動物愛護センター(支所を含む) や中核市保健所に収容された犬猫に生存の機会を与え、犬猫の殺処分数の削減を目的とする。

【実績推移と分析】

犬の収容数の減少及び飼い主への返還に努めたことにより、犬の譲渡数は平成25年度以降、減少傾向にある。捕獲犬についてはHPに掲載することにより、性格や健康状態に問題があっても譲渡を希望する者からの問い合わせが寄せられ、譲渡となる事例が多い。

一方、猫の譲渡数は平成28年度まで増加傾向にあり、平成29年度以降は横ばいで推移していたが、取り組みを強化した今年度については12月末時点で既に過去最多となっている。今後もこの傾向を維持するにあたっては、成猫の不妊去勢手術や、離乳間近の子猫の人工哺育の実施の他、行政の活動が行き届かない部分を補完するボランティアとの連携等が必要となる。

	R6年12月末 (頭)		R6年度見込み (匹)	
	犬	猫	犬	猫
動物愛護センター	36	255	48	340
〃 会津支所	4	55	5	73
〃 相双支所	1	42	1	56
福島市保健所	6	90	8	120
郡山市保健所	4	84	5	112
いわき市保健所	12	80	16	107
県全体	63	606	84	808



飼い犬のしつけ方教室 (猫の飼い方講習会を含む)

【目的】

犬猫の飼い主にしつけの方法や飼養管理に関する知識、その他必要な事項を習得させることにより、人と動物の調和ある社会の実現をめざすことを目的とする。

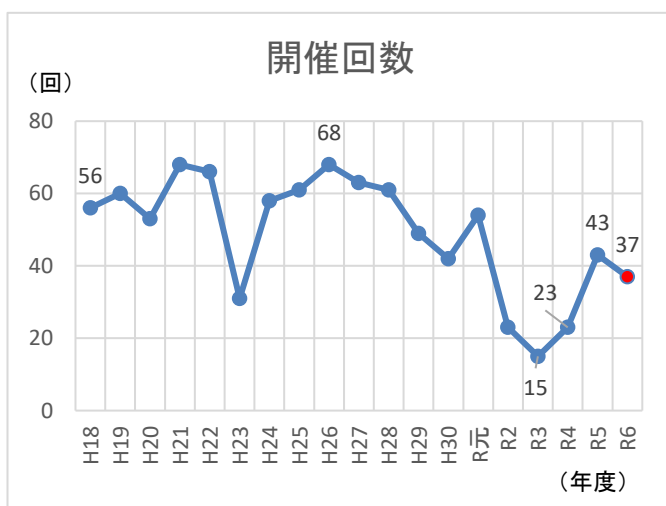
【実績推移と分析】

飼い犬のしつけ方教室については、受講申し込み状況によっては開催中止になることもあり、開催回数、受講者数ともに減少傾向にあることから、飼い主等のニーズの把握が課題となっている。

猫の飼い方講習会については、飼い主等に加え市町村等の動物愛護及び福祉関係担当者を対象としたものを実施した。

また、動物の愛護に関し一般住民にも広く啓発するため、今年度は、県では犬猫の命をテーマにした映画の上映会及び本県の現状を伝える講話を実施した(5回、参加人数延べ138人)。

	R6年度実績(見込み)					
	飼い犬のしつけ方教室				猫の飼い方講習会	
	学科講習		実技講習			
	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
動物愛護センター	3	12	0	0	0	0
〃 会津支所	5	27	5	25	3	65
〃 相双支所	3	7	3	6	0	0
福島市保健所	0	0	4	55	0	0
郡山市保健所	0	0	0	0	1	9
いわき市保健所	5	57	5	43	0	0
県全体	16	103	17	129	4	74



小学校への獣医師派遣事業

【目的】

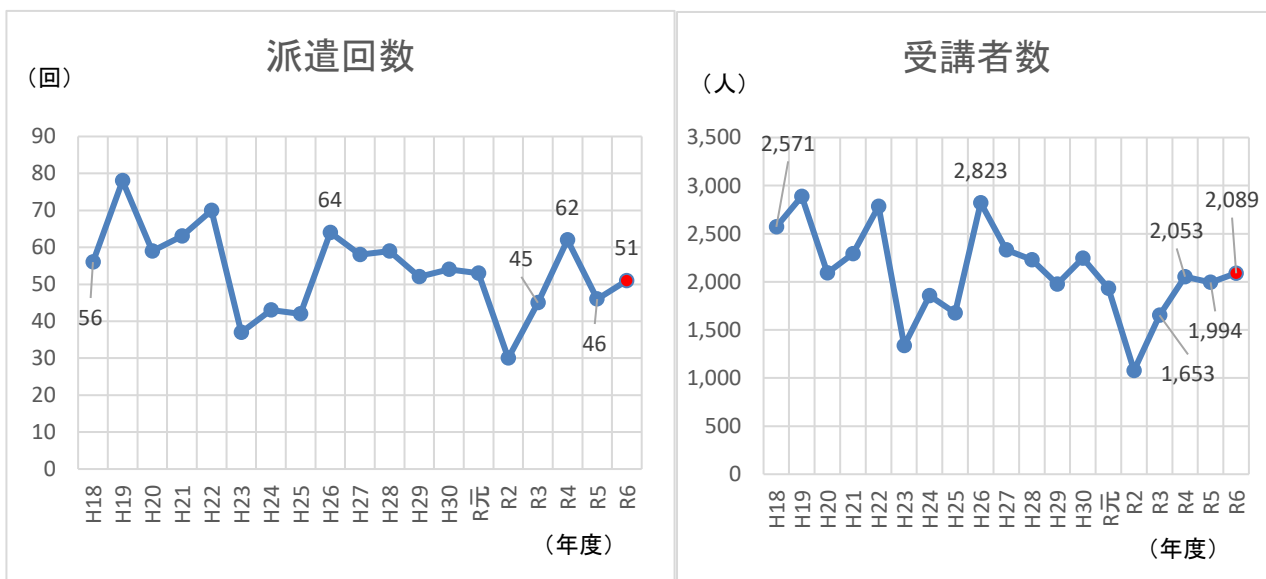
児童が動物についての学びや動物とのふれあいを通じて、犬や猫等の身近な動物との関わりに関心を持つとともに、命の大切さや相手を思いやる気持ちを育み、人にも動物にもやさしい社会の実現に資することを目的とする。

【実績推移と分析】

東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の流行により実施回数が減少した年もあったが、例年同程度の回数を実施している。

※郡山市及びいわき市は当該事業なし。

	R6年度実績 (見込み)	
	延べ派遣回数	受講者数
動物愛護センター	30	1,073
〃 会津支所	9	457
〃 相双支所	8	420
福島市保健所	4	139
県全体	51	2,089



動物取扱業施設の監視指導

【目的】

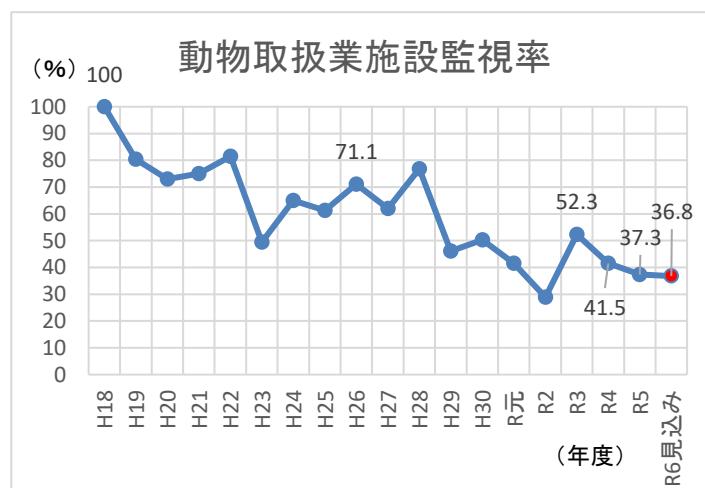
動物取扱業施設における、設備構造、衛生管理や動物の取扱い方法等が、動物の愛護及び管理に関する法律で定める基準を遵守しているか等を監視し、必要な指導を実施することにより、動物の愛護及び福祉の向上と施設周辺的生活環境の保全を図る。

【実績推移と分析】

規制強化に伴い、従来より監視に長い時間を要していることから、監視率は減少傾向にある。違反に至らぬよう、引き続き監視指導を行う必要があり、監視の効率化が課題となっている。

	R6年 12月末			R6年度 見込み		
	対 象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)	対 象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)
動物愛護センター	141	35	24.8	141	47	33.1
〃 会津支所	76	26	34.2	76	35	45.6
〃 相双支所	52	34	65.4	52	45	87.2
福島市保健所	105	26	24.8	105	35	33.3
郡山市保健所	115	31	27.0	115	41	35.9
いわき市保健所	141	22	15.6	141	29	20.8
県全体	630	174	27.6	630	232	36.8

※対象施設数 第一種：598施設、第二種：25施設



特定動物飼養施設の監視指導

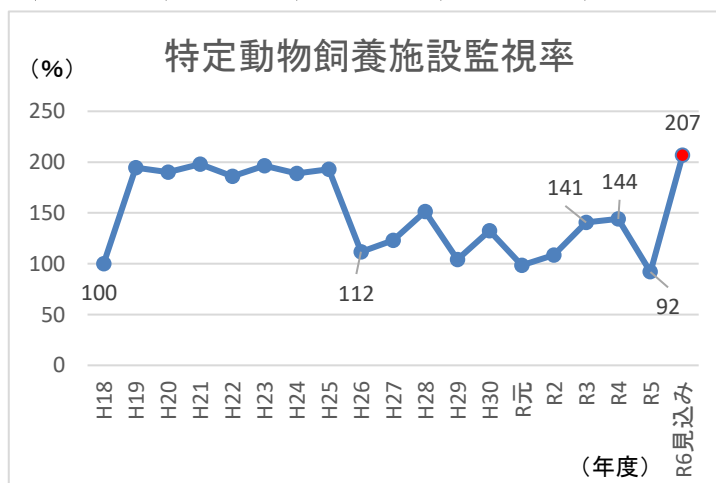
【目的】

特定動物（危険動物）飼養施設における、設備構造や衛生管理、動物の取扱い方法等について監視を実施し、特定動物による人の生命、身体への危害及び財産に対する侵害の防止を図る。また、動物の生態に配慮した飼養管理方法についても監視し、動物福祉の向上を図る。

【実績推移と分析】

令和5年度に特定動物飼養施設において、飼育員が定められた作業手順を誤ったことにより死亡する事故が発生したことから、第三者の安全確保に加え、飼育員の安全確保についても監視指導を行っている。

	R6年 12月末			R6年度 見込み		
	対 象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)	対 象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)
動物愛護センター	29	55	189.7	29	73	252.9
〃 会津支所	6	6	100.0	6	8	133.3
〃 相双支所	1	2	200.0	1	3	266.7
福島市保健所	1	0	0.0	1	1	100.0
郡山市保健所	4	2	50.0	4	4	100.0
いわき市保健所	4	0	0.0	4	4	100.0
県全体	45	65	144.4	45	93	206.7



動物取扱責任者研修会の開催

【目的】

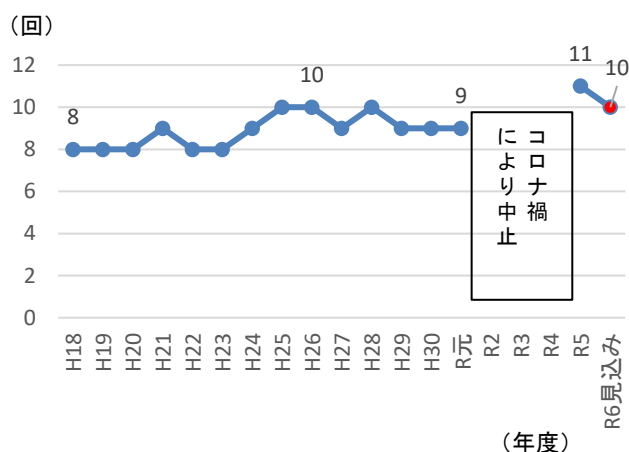
動物を取り扱う専門家であるとともに事業者に意見する者としての自覚を促し、動物取扱責任者として社会的責任を果たせるよう、動物の取扱いに必要な知識及び能力に関する研修会を開催し、動物取扱業者全体の資質向上を図ることを目的とする。

【実績推移と分析】

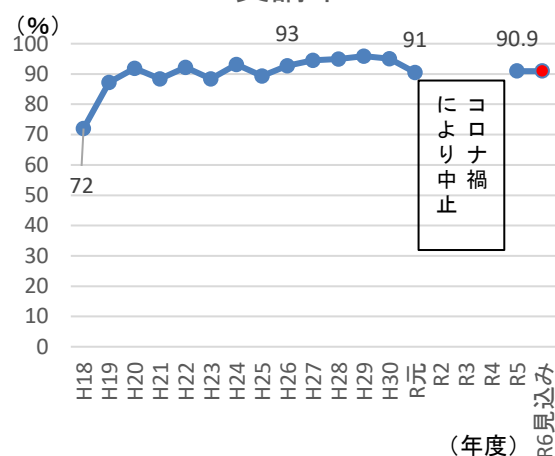
新型コロナウイルス流行で開催を中止した年もあったが、受講率は例年90%前後で推移している。

法令により事業者は、選任した動物取扱責任者にこの研修会を受講させなければならないが、受講させなくても登録取消しや罰則の対象とならないため、受講させない事業者がいるものと推察される。受講させない事業者については、引き続き、受講させるよう指導するとともに、動物取扱責任者のニーズを踏まえ、開催頻度、研修の内容や時間を見直す等の工夫により、受講率の向上を図る必要がある。

動物取扱責任者研修会 開催回数



動物取扱責任者研修会 受講率



動物愛護推進ボランティア養成講習会

【目的】

飼い犬等のしつけ方教室の受講者等を対象に、動物愛護推進ボランティア養成講習会を開催し、地域における動物の愛護と適正飼養等を普及啓発する人材の育成を図る。

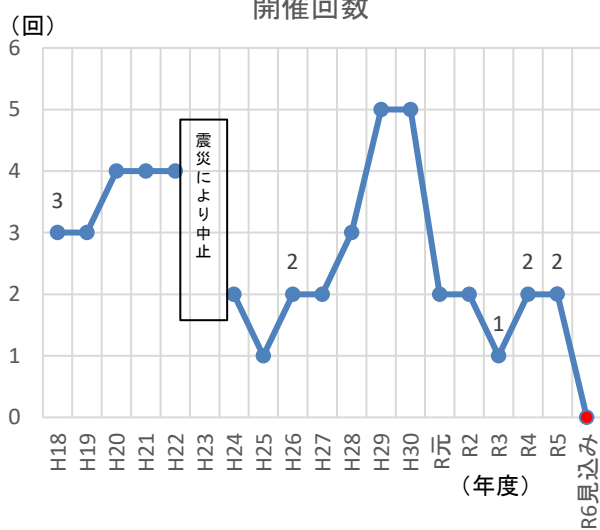
【実績推移と分析】

しつけ方教室の受講者の減少に伴い、ボランティア養成講習会の受講者も減少している。

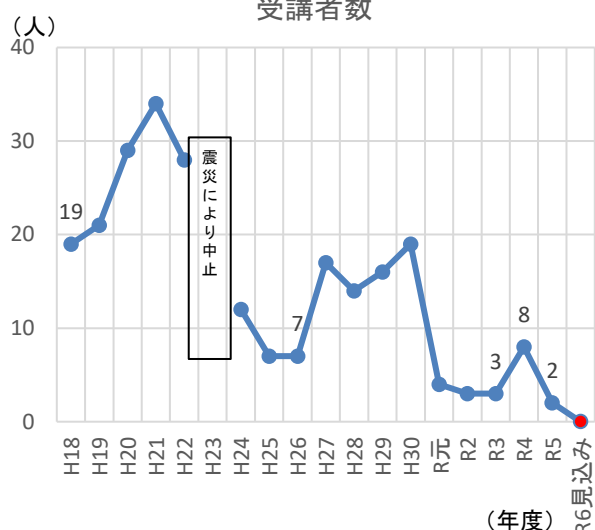
動物愛護推進ボランティアとの協働は「小学校への獣医師派遣事業」及び「飼い犬のしつけ方教室」等に限られている。今後、犬猫の引取りや殺処分の削減をさらに進めるにあたり、これらの方々以外のボランティアとの連携・協働の在り方が課題となっている。

(中核市は当該事業なし)

動物愛護推進ボランティア養成講習会
開催回数



動物愛護推進ボランティア養成講習会
受講者数



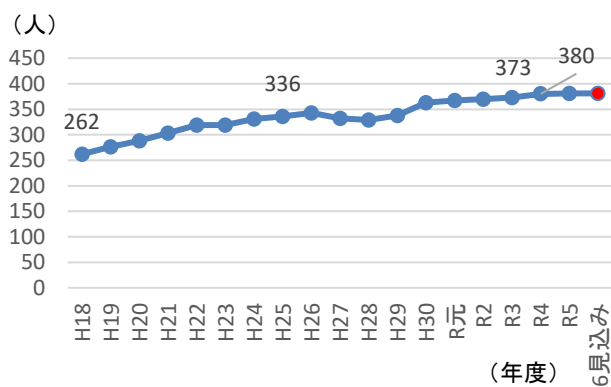
動物愛護推進ボランティア登録者数

県は、飼い犬のしつけ方教室受講者のうち、希望者を対象に動物愛護推進ボランティア養成講習会を開催し、県の事業への協力について同意を得られた方を動物愛護推進ボランティアに登録している。

動物愛護推進ボランティアとの協働は「小学校への獣医師派遣事業」及び「飼い犬のしつけ方教室」等に限られている。今後、犬猫の引取りや殺処分の削減をさらに進めるにあたり、これらの方々以外のボランティアとの連携・協働の在り方が課題となっている。

(中核市は当該事業なし)

動物愛護ボランティア登録者数



	R6年 12月末	R6年度 見込み
動物愛護センター	243	243
〃 会津支所	72	72
〃 相双支所	66	66
県全体	381	381